

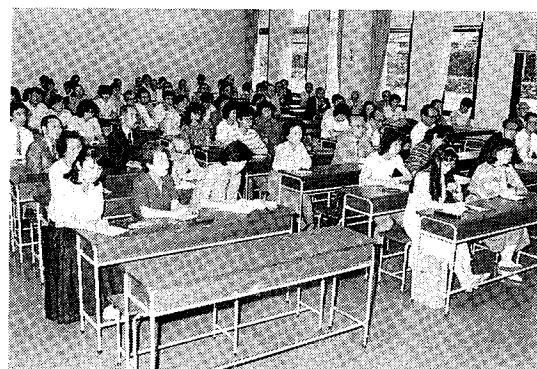
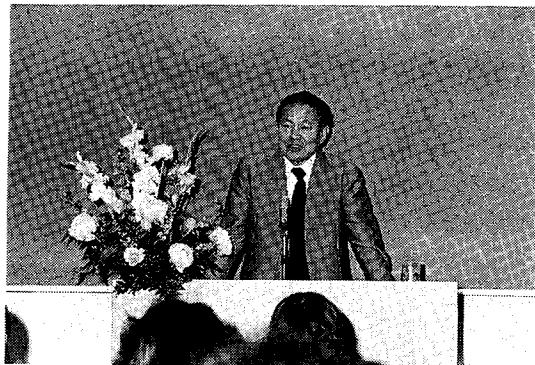
甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

総合研究所第2回公開講演会を開催

総合研究所は、去る6月12日午後3時から10号館1階1012号講義室で、京都国立博物館長上山春平氏を招き公開講演会を開いた。「日本文化研究の課題」と題した上山氏の講演要旨を文学部教授井上忠司氏にまとめていただいた。



「日本文化研究の課題」

上山先生は、タブローの比喩をたくみにもちいながら、日本文化をとらえるにはすくなくとも、サイズの異なる三つの“額縁”が必要だとされます。そして、それら三つのタブローの関連性を、「天皇」をめぐって、わかりやすく説明されました。

一つめは、およそ「一万年」を単位とするような額縁です。日本文化の深層をとらえるには、稻作文化が大陸より流入する以前の、縄文時代にまでさかのぼらなければなりません。この列島には、土器文化をつくった担い手がすでに存在し、大陸とはちがった文化を形成していたからです。

二つめは、「千年」くらいを単位とする額縁です。大陸文化が国家の手ではっきりと刻印されるのは、八世紀の前後でしょう。たとえば701年には、日本ではじめての憲法ともいべき「大宝律令」が制定されました。これは、いわば時の国家が、中国文化をシステムティックに取り入れるという意思表示を

したものといえます。しかも注目すべきことには、君主としての「天皇」がはやくも採用され、もとの中国とはちがった国家哲学が、明確に打ち出されているのです。

三つめは、「百年」を単位とする額縁です。明治から現在までの、せいぜい百年くらいの時間スケールです。「大日本帝国憲法」は、西欧文化をシステムティックに取り入れようとした、明治政府の意志表示にはかなりません。

日本文化をとらえるには、以上の三つのタブローを重ねあわせてみることが必要です。なのに、いまの憲法学者は、戦後40年の「日本国憲法」しか問題にしていない。これでは、冒頭の「天皇」にかんする規定の問題からして、とても解けるものではありません。

日本の律令制の歴史は、じつに、明治維新にまでおよびました。いや、明治憲法の制定にあたっても、日本型の律令君主としての「天皇」の性格は、おおはばに残されました。現行憲法においてすら、祭祀

を中心とする律令的な伝統は、いぜんとして残存しているといえます。

——というような次第で、上山先生は、日本文化研究のためには、三つのタブローを重ねあわせてと

らえることの必要性をくりかえし強調され、ひいては、共同研究のあり方にまでも言及されました。先生のご講演は、学問のスケールの大きさと、論理の展開のみごとさに、しばし圧倒される思いでした。

昭和59年度共同研究

医用高分子材料はいま

西野 潤

(「医用高分子材料の合成と評価」研究チーム)

高分子と人間とのかかわり合いは、人類の歴史と共にある。つまり、衣・食・住どれをとっても、その素材の多くは高分子化合物であるといえる。それに、われわれ自身の体そのものも、水分以外は、ほとんど高分子によって構成され機能している。繊維・プラスチック・ゴム・紙・塗料・接着剤……と天然物の代用品として開発が進められてきた合成高分子化合物も、今や天然物の模倣から袂を分かって、日常生活用品から産業資材にまで、その利用範囲の広さは、まさに目を見張る思いである。生命現象も、いわば化学反応の組合せからなっていると考えれば、その主役が高分子である以上、従来から培われてきた高分子化学の知識や技術が、合成高分子を通じて生体機能の解明・代替に反映されるのは、科学の歴史にとって当然といえるのかもしれない。医用高分子材料に関する研究は、材料側の化学と利用側の医学との間の学際領域として協力態勢がとられてまだ日は浅い。しかし、その態勢は着実に大きく育とうとしている。

医用高分子材料の用途は、注射器・アンプルにはじまり、すっかりお馴染みとなったコンタクトレンズから各種人工臓器・人工骨・人工皮膚さらには薬剤の分野にまで及ぶが、その開発にあたっては、理工学・医学・生物学はもちろん、果ては倫理学・哲学をも包含した、まさしく総合的な(interdisciplinary)研究協力態勢が必要なものといえる。

医用高分子材料には、人体の組織に直接・間接に接触して用いられるものであるから、医用材料としての機能はもちろん備わっているべきであるが、その上に安全のため種々の生体適合性が要求される。ところが、この要件の内容・実態は医用材料に共通した单一のものではなく、用途によって千差万別と

いえる。たとえば、傷が直れば生体内に吸収されてしまう縫合糸と、いつまでも完全な形で残ってほしい人工関節では正反対の材料設計が必要であるし、接着剤でも止血部位に使用する場合と人工血管の接合に使用する場合、その血液凝固作用に関しては、まったく逆の効果が期待されることになる。一般的にいって、工業的利用を前提とした、各種材料の各種条件下の物理的性質に関する定量的な情報はかなり豊富であるといえるが、こと生体に適用するような場合の条件下でのデータは非常に少ない。まず、この辺を埋める事から基礎研究はスタートしているが、一方、人工臓器を中心として一部実用化が進んでいる。しかし、これはいわば見切発車であり、試行錯誤をくりかえしつつも、今日一応の評価を得るに至っている。

人工血管としては、ポリエステル、テフロン、シリコーン、ポリウレタンやその複合材料が利用されているが、生体適合性はもとより、生体血管と同じ硬さ、弾力性が要求される。なぜなら、脈拍により上下する血圧に対応する血管の変形が同じでなければ、接合部が破れ易くなることは容易に想像できるところであろう。一方、人工心臓でいえば70回/分・3680万回/年も収縮と弛緩を繰返し、水銀柱約150mmといわれる血圧に耐え、血液を送り続ける膜が要求される。これらの材料として満足すべきものは未だみつかっていない。その上、抗血栓性・酸素運搬性・選択的膜透過性を兼ね備えた生体適合性などの機能が要求される。ここにこそ、医用高分子研究の困難さとやり甲斐があるわけで、その結果の波及効果はまことに大きいものがあるといえる。

腎不全の治療に使用されている人工透析装置も外部人工臓器としてポピュラーなものとなっているが、血液浄化システム用膜としては今や、漫然と不純物を除去するという機能だけでなく、薬物中毒・肝不全のほか精神分裂症・自己免疫疾患さらにはガンの治療にも利用できるような、特定成分を物理的・化学的性質の差を利用して除去するといった技

術に継がる開発へと移りつつあり、小型化・耐久性・信頼性の向上とともに、大きな進歩が期待されている。

人工材料を生体と接触させると、生体は人工材料から影響を受けると同時に、人工材料もまた生体から影響を受ける。したがって、人工材料と生体がその界面でどのような作用を及ぼし合うかを、分子レベルで把握することは、医用高分子研究において本質的に重要な事項といえる。生体適合性は、従来は、材料の血液凝固系成分との相互作用が評価の中心であったが、最近は、免疫学的な視点からの評価も重要となるなど、生体側の生理機能をも含めた総合判断がなされるようになり、その評価には材料表面の化学構造、特に高次構造・相分離などの微細構造が複雑に影響し合っていることが明らかになりつつある。そのためには、各種素材の表面の形態や構造と医学的挙動との相関関係を追求する地道な努力が重要であり、その努力こそが次代における新しい医用材料の開発への推進力となるものと考えている。また、合成高分子と生体高分子との反応を化学的に解明しようとする試みは、血栓形成・免疫反応・発ガン機構の解明にも継がるものとして重要な作業であるといえる。

以上のような観点から、われわれの研究グループも、材料表面の構造解析を行い、当総合研究所の成果として、学会においてしかるべき評価を受ける結果が得られつつあるのはご同慶のいたりである。

経済システムにおける 数理モデルの分析と手法

中山 弘隆・大野 勝久

小林 清晃・佐藤 治正

（「経済システムにおける数理モデルの分析と手法」研究チーム）

経済学の理論は、現実の経済問題を分析するための手段であり、経済分析においては、消費者行動、生産者（企業）行動をはじめ各種の経済主体並びに経済システムに関する数理モデルが重要な役割を果たす。すなわち、様々な要因が相互に影響しあうことによって生ずる経済現象を分析するにあたり、経済を複雑な要因の体系として認識し、問題の本質を数式で表現することにより、分析の対象となる経済問題を質的に理解し量的に把握すること（定性的、定量的分析）が可能となる。さらにコンピュータの利用が飛躍的に進みつつある現代においては、問題

が数式の形で表現されてしまうと、その解を求めることがあるいは複雑な現象を再現化すること（シミュレーション）が比較的容易になりつつある。

これらの定性的、定量的数理モデルによる分析においては、数学理論並びに分析手法の適用が不可欠であるが、経済学の領域においては、具体的な経済問題の分析においてそれらの理論や手法を必要としながらも、それらを独自で開発するには余りに多くの労力を必要とする。他方、応用数学、制御理論、オペレーションズ・リサーチ等の分野では多くの数理分析理論とその手法を持ちながら、具体的な対象のないまま、一般的な話に終りしがちであった。したがって、各専門分野の枠を越えた研究者の協力によって初めて問題の特性を活かした有効な分析ができるものと期待される。

本研究は、交通・通信サービス業における経済問題や、リスク下での企業行動のモデル化について、最適制御理論やオペレーションズ・リサーチ手法を適用し、具体的な数理モデルの構築並びに分析を行おうとするものである。近年ドラスチックな政策変化の影響を受けつつある交通・通信市場においては、政策変化が市場に与える効果を分析、予測可能にすることが重要であり、そのための分析モデルの開発と政策シミュレーションの試みが必要とされる。また、リスク下での企業行動の数理分析は今まで十分になされておらず、この分野における問題のモデル化も試みられる。

当研究チームは、発足後、月に一度定期的に研究会をもち、各自の研究経過を報告し合ってきた。研究会での報告と討論の積み重ねを経て、われわれの共同研究を次の2点に収束させるよう努力しているところである。

（1）数理計画法と環境管理政策の経済分析

—一般化ラグランジュ関数によるアプローチ—

（2）混雑税金の導入による公共財の最適利用

—待ち行列モデルによるアプローチ—

数理計画法は単に最適解を求めるだけでなく、解の存在条件、最適条件、双対原理などにより種々の実際問題において重要な役割を果たす。例えば、線形計画法は線形の経済モデルによる種々の経済分析に広く使われており、また非線形計画法の最適性条件は限界分析に有効に利用されている。なかでも、拘束付最適化に対するラグランジュ乗数法はそのラグランジュ乗数が理論価格（シャドウ・プライス）としての意味を持つため幅広い経済分析に使われて

いる。上記(1)は、そのような数理計画法の経済分析への適用の一環として位置づけられる。伝統的には、経済活動の可能領域は数学的に云うならば凸集合と考えられてきた。ミクロ経済学における輝かしい成果（一般均衡解の存在証明、競争市場のパレート最適性の証明等）の多くはそのような凸性の条件のもとで得られたものである。しかし、現実の経済を見るならば、必ずしも凸性の条件が支配する世界ばかりではない。環境汚染のような外部不経済が起こる場合には、もはや凸性の条件が成立しなくなる。

そこで、われわれは必ずしも凸性があるとは云えない状況—非凸な世界の例として、環境汚染が生ずる経済活動を取り上げ、理論モデル化し、数理計画法を有効に適用する。すなわち、非凸な最適化問題に対する双対原理が成り立つようにラグランジュ関数を拡張した一般化ラグランジュ関数による最適解探索のプロセスが環境管理政策として税金、補助金制度において最適税率の決定に有効な役割を果たすことを示し、その最適税率が累進税率になることを明らかにする。

次に、(2)は不確実性のもとでのシステムの最適化に料金政策の有効性を加味した問題を扱うものである。

いま、道路を考えてみよう。一定時間内にその道路に進入して来る車の数はある確率分布に従い、進入した車はやはりある確率分布に従う道路サービスを享受する。このように、道路交通という経済活動を確率論的に観察するならば、待ち行列モデルがあてはまる。サービスを享受するために到着した車は待ち行列を形成する場合があり、それは混雑現象となる。交通経済学の分野では從来から混雑料金論という一つの流れがある。そこでは次のようなことが主張されている。混雑が生じているときには、車相互の間で社会的費用を及ぼし合うことになり、したがって、社会的最適化のためには混雑を抑制しなければならない。そのための方法として、道路上に進入して来る車に混雑料金を課し、混雑の度合を低下させなければならない。(2)ではこのような混雑料金論と待ち行列モデルを接合し、確率的現象のもとでの道路交通の最適化政策（一般的にいうならば、確率現象のもとでの公共財の最適利用）を考察する。

ECに関する調査・ 研究のための渡欧レポート

加藤 恭彦・萩野 典宏
林 満男・山口 賢

（「ECにおける多国籍企業経営と政府規制に関する研究」研究チーム）

ECに関する資料を収集し調査を行って、今後の研究に活用するため、昭和60年5月18日から、加藤は30日間、萩野、林は20日間、西ドイツを中心として、ヨーロッパ諸国を訪問した。その日程と訪問先是次のとおりである。なお、共同研究者の一人法学部教授山口賢先生は健康上の理由から渡欧に参加できなかったが、7月15日～19日東京に出張し、主として駐日EC委員会資料室ならびに東京大学法学部資料室を訪問して、会社法の調整に関するEC指令、とくに会社制度に関連するEC情報の資料を収集した。（第7指令、第4指令、第8指令、第9指令、ならびに各指令の立法化にともなう西ドイツ改正商法の政府草案とKüting, Kirchner, Biener, Schneiderの諸論文）。5月18日（土）大阪空港から出発。19日（日）西ドイツのフランクフルト空港当着。午後、ゲーテ大学ほか市内を散策する。20日（月）午前中はゲーテ大学にモクスター教授を訪問し、加藤は7年来の旧交をあたためる。助手達とも歓談し、午後は彼等の案内でザールブルグ城を見学する。21日（火）再度、モクスター教授を訪問し、最近のEC諸国における会社法の調整問題、とくに西ドイツにおける商法改正の動向について会談した。22日（水）ゲーテ大学のクライケバウム教授の紹介によって早朝からフランクフルト郊外にあるOPELの自動車工場を訪問。午前中は一貫生産システムを見学。同社



EC本部前にて（5月23日）

食堂で昼食の招待を受けた後、会議室にて部課長クラスの4人と同社の経営方針やEC内での販売活動などについて会談する。夕方、ケルンに向けてフラ

ンクフルトを出発。23日（木）ブルュッセルに向けてケルンを出発し、EC本部を訪問。EC加盟国における会社法調達問題担当のベルガー氏から、ECにおける会計制度や多国籍企業の活動などについて話を聞く。それから、EC本部内の資料室にて各自の研究に関連する多数の資料を収集する。その収集した資料の一部は次のとおりである。

◦ 国際マーケティング関係

Industrial strategy for Europe.

European Internal Market.

◦ 多国籍企業関係

Kommission der EG, Studie der Multinationalen Unternehmen, 1976.

Pilot Survey on Relations between management of Transnational Enterprises and Employee Representatives in EEC Countries, Progress Report, Geneva 1976.

◦ ヨーロッパ会社法関係

Stand der Koordinierung des Gesellschaftsrechts, Kommission der EG.

Entwurf einer geänderten Konzeption von Vorschriften des Bilanzrichtlinie—Gesetzes, 29.3.1985.

Entwurf eines Gesetzes zur Durchführung der Siebenten und Achten Richtlinie des Rates der Europäischen Gemeinschaften zur Koordinierung des Gesellschaftsrechts, 12.4.1985.

5月24日（金）ミュンスターに向けてケルンを出発。午後、ミュンスター大学にベエティゲ教授を訪問し、ドクターコースのゼミナールに参加し、西ドイツ連邦銀行の倒産予測モデルの報告を聞き、さらに教授が開発したビジネス・ゲームのシュミレーションモデルについて説明を聞く。25日（土）ミュンスター大学名誉教授で西ドイツ経営経済学界の長老レフソン氏を自宅に訪問し、教授ご夫妻の歓待を受ける。26日（日）ボーフムに向けてミュンスターを出発し、午後ボーフム大学のシュナイダー教授を自宅に訪問し、昼食を共にし、西ドイツ経営経済学の重要な源泉である教授の書斎に案内され、最近の西ドイツ経営経済学の動向についてしばらく議論する。27日（月）シュナイダー教授の案内でデュッセルドルフ市内を見物し、その後、エッセンのKRUPP（鉄鋼会社）の博物館を見学し、同社の往年の繁栄ぶりを回顧する。28日（火）シュナイダー教授の案内でボーフム大学を訪問し、図書館にて各自の関連図書、資料を探す。午後、ハノーバーに向

けてボーフム出発。29日（水）全日ハノーバー大学での経営経済学会に出席。今回のメインテーマは「情報と経済性」であるが、若手学者は英米の参考文献を多数引用し、伝統的なドイツ経営経済学説の展開は少なかったという印象が強かった。夜は学会主催のレセプションに出席。ハノーバー市の古くして豪華な宮殿が会場で、多数の教授夫人達も同伴出席して、コンサートやワインパーティが催された。当日は、西独国际経営学界の重鎮、ドルトムント大学のマイスナー教授、会計学者のハノーバー大学バルビーザー教授（彼が我々をこの学会へ招待してくれた）、ミュンスター大学ベエティゲ教授、ベルリン大学のドュルゴス教授、ケルン大学のエリンガー教授、フランクフルト大学のクライケバウム教授、キール大学のシュミット教授、ミュンヘン大学のヴィゾッキイ教授、アテネ大学のスタトポロス教授らと親しく話し合うことができた。30日（木）全日ハノーバー大学で学会報告に出席。当日の主なる討論テーマは次のとおりである。会計制度・法律制定ならびに経済性、実証的情報研究と情報市場、インフォーメーションシステムに関する経営管理と経済性、情報指向的経営経済学、情報経済学の理論、企業内部監督システム、情報・経済性と共同決定諸法令。5月31日（金）ミュンヘンに向けてハノーバーを出発。途中、フッセンに寄り、有名なノイシュバンシュタ



OPEL工場前にて（5月22日）

イン城を見学し、世界的名城を写真におさめる。6月1日（土）ミュンヘン市に当着して市内を散策し、その町並の整然としたヨーロッパ的伝統美に感嘆する。その夕方、ミュンヘン大学のヴィゾッキイ教授を訪問し、最近の西独公認会計士の実情や多国籍企業の実態などについて議論する。2日（日）ニュールンベルグ大学のハイグル教授を自宅に訪問し、日独の監査役制度について討論し、夜はドイツワインとビールの歓待をうける。6月3日萩野と林は、ミ

ンヘンを出発して、チューリッヒ、ロンドンを経由して6月6日（木）大阪空港に無事帰国。6月5日（水）加藤は、さらにミュンヘンに滞在して、再度、ミュンヘン大学のヴィゾッキイ教授とエアランゲン・ニュールンベルグ大学のハイグル教授と面会して、最近の西ドイツ会計制度——特にEC諸国の会社法統一化と西ドイツ商法の改正問題について討論し、又資料収集につとめた。6月10日～15日フランクフルトに滞在して、再度、フランクフルト大学のモクスター教授と面会して、西ドイツ改正商法の最新の草案入手、さらにオーデルハイド教授から連結決算に関する法律草案も入手した。又西ドイツ内部監査協会本部のホーロッホ部長、西ドイツ最大の監査法人トロイアルバイト社の代表者フォルスター公認会計士、その助手のゲルハウゼン公認会計士、

トロイフェルケール監査法人の代表者ガドムスキー公認会計士、それに公認会計士自治会本部の代表者テュンメル氏、とも面会して、ヨーロッパにおける会社法の統一化と公認会計士制度の動向につき話し合い、資料を入手した。6月15日夕刻フランクフルトを出発して16日大阪に当着した。20日～30日間のヨーロッパ滞在中に交友関係をもった研究者達から、ECにおける多国籍企業問題と会計制度について、日本あるいは米国との比較研究プロジェクトや国際交流の計画の申し出があり、現在具体的に現実化の方向で文通がおこなわれている。これら国際的計画は、専門研究者グループ間から学部間、大学間の交流、協力関係にも発展しうるものであり、今後、大学レベルでの一層の協力、支援をお願いしたい。

昭和60年度共同研究

世紀転換期のアメリカの社会と文化

鶴見 潔・河田 潤一・森田 三郎
井川 真砂・丸田 隆
(「アメリカの社会と文化」研究チーム)

①研究内容

アメリカの歴史は、僅か200年余にすぎないが、歴史的にはどの時代を取り上げても、つきせぬ興味が湧いてくる。しかしながらでも、私たちが世紀転換期のアメリカに注目したのは、それが、現在アメリカを理解する上で重要な規定要因を秘める時代ではないかとの認識を持ったためである。広範な領域で生起したポピュリズム運動、社会思想としてのソーシャル・ダーウィニズム、また活発なマックレイカーズの活動に代表されるターニング・ポイントのアメリカを、ひとつ今までに試みられたことのないような仕方で切開し、分析しようというのが研究のきっかけであった。

表記のようなテーマを掲げつつ、時代としては1800年代の末から1940年代までを画期として、文学や政治や社会や財政での思潮と現実の動きを捉えることで、アメリカの文化と社会の総体的な把握を試みようと考えている。なお各自の分担テーマは以下の通りである。

鶴見 潔「アメリカの金融制度の特質」

河田潤一「E・L・ゴドキンの政治思想」

森田三郎「アメリカン・ドリームを追って—アメリカ人類学の再編成」

井川真砂「世紀転換期のアメリカマーク・トウェインの場合」

丸田 隆「ソーシャル・ダーウィニズムと20世紀初期法学」

②研究活動の現状と今後の予定

研究会は、研究チーム発足以来5回もつことができた。最初の二回は、総括的研究課題についての検討をおこない、また上記の各自研究分担の設定と調整をおこなった。最近の三回は、個別研究の報告とディスカッションをおこなっている。また秋の1回目の会では、各自の研究テーマについての要約ペーパーを交換し合い、討論するという作業に着手している。

研究会は、きわめて気さくな雰囲気でおこなわれており、関心のある人なら誰でも議論にはいれるよう、研究会場の入口には（チーム外の方でも）「自由に御参加下さい」と書いておくようにしている。

いまのところ頭初予定していた、在日外国人研究者や専門家との交流はおこなっていないが、各自の研究がある程度見通しのついた来春くらいからはじめる予定である。

シンボルと元型

森 茂起

(「シンボルと元型に関する研究」研究チーム)

本研究は、「シンボル」をめぐって、文学、哲学、歴史学、地理学、人類学、心理学など幅広い分野にわたる研究者が集まり、議論することによって、総合的に研究することを目的として始められた。初年度は、それぞれの研究員が現在までの研究成果を発表しあい、知識を交換すると共に、議論をたたかわせることによって理解を深める目的で研究会を催してきた。

すでに4月以来、定期的に研究会を開催し、活発に討論がなされている。現在(10月10日)までに開かれた研究会は以下のとおりであるが、研究会以外にも談話会を持ち、情報の交換などを行なっている。

第1回 心理学におけるシンボルと元型

(森 茂起)

第2回 心理学と鍊金術

(樋口和彦)

第3回 アメリカ文学にみるイメージと象徴について

(谷本泰三)

第4回 イメージの基本的性質

(藤岡喜愛)

第5回 心理療法に現れた様々なイメージ

(岡田康伸)

() 内は発表者

以下、途中経過報告として、各研究会の内容を簡単に紹介することにする。

まず、第1回研究会では、本研究チームを組織するきっかけとなった心理学の立場から、ユング心理学におけるシンボル及び元型の考え方を、その歴史的発展の道をたどりながら紹介した。他の方法では表現不可能な心的内容の最上の表現としてシンボルをえること、及び、元型(archetype)そのものは、我々が直接知ることのできないものであり、我々が認めうるのは元型的(archetypal)イメージのみであるとするユングの基本的立場が述べられた。これらは、しばしば議論を呼ぶ点であり、活発な討論が加えられた。

第2回は、学外からの参加者である樋口研究員による「心理学と鍊金術」と題する発表が行われた。鍊金術は、ユングによってその象徴的意味が再発見されたが、今回の発表では鍊金術で使われる物質や、作業のプロセスの持つ象徴性が、心理療法のプロセスとの関連において述べられた。例えば、三原質と呼ばれるイオウ、水銀、塩や、化学反応による色の

変化のプロセスなどである。また、鍊金術が「術」であって「学」でない点が取り上げられていた。この点も心理療法に共通する点である。鍊金術という特殊な領域における様々な象徴の中に学ぶべきものが隠されていることが示されたが、それらは、心理学以外の研究分野にも共通するものであり、多くの質問や意見が寄せられた。

第3回には「アメリカ文学にみるイメージと象徴について」と題して発表がなされた。アメリカ文学が象徴的な性格を持っていることが、ホーソンやメルヴィルの作品を例にとりながら示された。特に、メルヴィルの生涯と『白鯨』について詳しく述べられ、白鯨が何を意味するものかについての諸説が紹介された。そこで、白鯨は何ものかの記号ではなく、象徴として把えられるべきであるとされた。

第4回には、イメージを「意識される心的内容」と広く定義する立場に立ち、今までの研究者によるイメージ分類やイメージの性質が紹介された上で、イメージの基本的性質を「模写性」と「独自性」の二面性で把える図式が述べられた。さらに、模写性の同型性、独自性の類似・共通性という点から象徴の問題へ結びつける道が示された。

イメージという言葉は、しばしば用いられるが、場面によって意味が一定しない面があり、共通の理解を持つため有意義な議論がなされた。

第5回には、心理療法場面において現れたイメージの例が具体的に示された。例えば、フィンガーペインティング、相互なぐり書き法、箱庭など、イメージ涌出のための技法が紹介され、その一部を参加者も体験しながらイメージの持つ力について討論された。

イメージの例の中では、フィンガーペインティングの例が多く示された。その中に現れる参加者のグループダイナミックスには強い関心が寄せられ、活発な議論がなされた。

以上のような定例研究会と並行して、特別研究会として外部講師を招待し、象徴やイメージを体験する会を開いている。これまでには、「イメージとしての書——自分の作品を作る」と題して、書道家の宮脇順平先生をお招きした会と、「能のイメージ」と題して、観世流能楽師の佐野善之先生に講演をお願いした会を催した。「能のイメージ」においては、能の表現の象徴性が実演を示しながら述べられた。

今後も、各研究員の発表を進めると共に、実際に、象徴やイメージを体験する機会も作っていく予定である。

平生鉄三郎の寄贈図書

杉原 四郎

1953（昭和28）年12月に平生鉄三郎の蔵書が未亡人から本学図書館に宿贈された。「平生先生寄贈図書目録」は和書1128冊の、「HIRAO HACHISABURO LIBRARY CATALOGUE」は洋書679冊の冊子目録である。これらの書物は現在別置されることなく、内容別に分類されて書庫のそれぞれの位置に収蔵されている。

和書のリストを見て気づくのは、一橋出身の財界人らしく経済（特に保険）の本が多いこと、假名文字論者らしくカナモジの本が目立つこと、それに禪宗関係など東洋思想の本もすくなくないことだ。この点は洋書にも見られ、鈴木大拙の英文の著書が6点もある。洋書は英語がほとんど、ドイツ語とロシア語のものがそこにある。経済関係の他に教育論や社会主義論が目立つ。シェクスピア、シラー、スコットなど文学書もあって、なかなか多彩である。

[おしらせ]

総合研究所は下記の講演会ならびに研究報告会を開催します。すべて一般公開ですので、奮ってご参加下さい。

○学術講演会（1985摂津祭と共催）

1985年11月21日（木）午後1時より、10号館1012室

「学園創始者・平生鉄三郎の人と思想」

「平生鉄三郎と大正デモクラシー」

三島康雄経済学部教授

「平生鉄三郎の経済思想」

杉原四郎名誉教授

○第1回研究報告会

1986年1月14日（火）午後1時30分より、図書館視聴覚ホール

「音楽演奏の数理化とピアノ自動演奏」

演奏：モーツアルトのピアソナタK331・トルコマーチつき、約18分 田口友康理学部教授他

午後2時50分より

「ECにおける企業の経営管理と政府規制について」

加藤恭彦経営学部教授他

編集後記

研究所報第3号をおとどけします。本号は今春開かれた第2回公開講演会のもようと、現在進行中のいくつかの共同研究の状況について、各先生方に自由に執筆していただきました。当研究所の金看板は学際研究ですが、学際研究とは言うは易く行うは難し、ということで当初一部にはその成果を危惧する向きもありましたが、本号掲載の各研究チームの中間報告から、その目標に向っての確かな足どりを感じていただけると思います。このささやかなパンフレットが甲南大学の共同研究発展の触媒になれば、というのが編集者の切なる願いです。（Y）